

平成 26 年度第 9 回八尾市子ども・子育て会議

日 時：平成 27 年 2 月 3 日（火）午後 6 時 30 分～

場 所：八尾市立青少年センター 集会室

出席者：委員 22 人、事務局（関係課含む）

議題

1 案件

(1) (仮称) 八尾子ども計画素案のパブリックコメント実施状況等について

①パブリックコメント実施状況について

② (仮称) 八尾子ども計画資料編について

(2) その他

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。

欠席委員について説明。

案件 (1) (仮称) 八尾子ども計画素案のパブリックコメント実施状況等について

①パブリックコメント実施状況について

会長

案件 (1) ①について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、案件 (1) ①パブリックコメント実施状況についてご説明させていただきます。

(資料 1-1 パブリックコメントの実施結果と市の考え方 (案) についての概要説明)

(資料 1-2 パブリックコメント開始以降の委員意見と市の考え方 (案) についての概要説明)

(資料 2 計画素案の変更箇所についての概要説明)

(資料 3 計画名称についての概要説明)

計画名称については、委員からのご提案、また、パブリックコメント実施時に計画素案への意見をあわせ募集しました。

提出のあった意見の中から、計画の趣旨等がより市民に伝わると考えられるものを八尾市案としてお示ししたものです。

計画名称についてもご意見をいただき、本日の会議で決定したいと考えております。

以上、案件（１）①パブリックコメント実施状況についてのご説明とさせていただきます。

会長

資料１－１、資料１－２、資料２についてご意見、ご質問をお願いします。

委員

資料１－１、番号 68「延長保育事業（時間外保育事業）」について、市民から 16 件も意見が寄せられています。延長保育の利用者負担は、市民にとって今まで以上に負担になるのではないかと読み取れます。これについて、市として、どのように市民に理解してもらう考えでしょうか。

事務局

保育短時間認定を受けた人の延長保育を含めた保護者負担が、保育標準時間認定を受けた人の保育料を超える可能性があることについて、「市の考え方（案）」に記載している通り、新制度に定められている保育短時間認定の廃止ができないことは、ご理解いただきたいと思います。保育短時間認定は、通勤時間と就労時間を合わせたうえで保育短時間を利用できるかどうかを見極めて、毎日のように延長保育を利用することがないように、短時間と標準時間とのバランスを考えて認定する方向で進めています。

委員

保育短時間認定の保育時間は事業所が設定することになっており、9時から17時で事業所が設定した場合、延長保育料が出てくる可能性がある人もいるかもしれません。「負担額がかなり高くなるのではないかと危惧をもっている」という意見が16件もあるなら、冊子のような形などで、市民に分かりやすく説明すれば、市民は安心できるのではないかと思います。

事務局

保育短時間認定の保育時間は、9時から17時で設定する施設が多くなると考えており、就労している保護者が、通勤時間も含めた通常勤務で延長保育を利用することがないように、現在も認定を行っています。また、保育時間の設定で、就労の形態によって保育短時間認定の保育時間内に利用できない場合には、保護者との話し合いにより認定の切り替えを行うよう対応を考えています。常態化した延長保育利用については、保育標準時間との兼ね合いを見ながら、利用者負担が逆転することがないように十分検討して認定していきたいと考えます。

会長

認定の切り替えもあるということです。他にご意見はありませんか。

委員

計画素案 42 ページ、資料 1-1、番号 36「女性が輝く社会」という言葉についてです。個人的な感想としては、働くことに女性が輝くことが必要かどうかと思っており、社会が働くことで女性に輝くことを求めているということに違和感をもっています。男性が働くことで、男性が輝いているとは言いませんし、あえて特記する必要はなく、この言葉は入れてほしくないと思っています。どのような言葉であればニュアンスが伝わるかと考えますが、女性が自分らしく働くことは当然のことであり、「わざわざ輝く必要があるのか」とも思います。安易に使う言葉の中には、無意識のうちに様々な考えが出てきますので、大変気になっている部分です。また、放課後児童室との関連性も気になります。

事務局

資料では表現を変更しないことで提案していますが、ご指摘を受けたことで国から示された言葉だけでは理解しにくいことを改めて認識しました。

副会長

実際の社会では女性の管理職の割合が少ないなど、女性が置かれている立場を認識したうえで、女性が活躍できる場をさらに尊重しなければならないという流れがあり、男女共同参画として、女性を社会でもっと登用し活用していこうという国の言葉として出てきたものです。「女性が輝く社会」については、文脈の中でもっと丁寧に説明したほうがよいと思います。この会議は女性の方が多いですが、一般的にはこのような会議は少ないです。

事務局

「女性が輝く社会」という表現は、国が提案している言葉をそのまま用いたという感があります。国の言葉そのものではなく、例えば「女性の活躍を支える社会」など、「活躍できる」という意味合いの八尾市としての表現を検討します。

会長

再度の検討よろしく申し上げます。

副会長

パブリックコメントとして、市民からの意見に対しては、真摯に回答していると思います。これは、今回で終わりではなく、中にはずっと持ちながら進めていかなければならないものもあると思います。また、教育と行政とのすり合わせについてもご意見をいただい

ています。

高年齢の子どもの教育、さらには生涯教育ともなると、大人にも関わり、かなり領域が広がります。教育に関する計画として、八尾市教育振興計画を立ち上げ、進めており、さらには総合計画を始めとする様々な計画もあります。そのような中、今回の八尾市子ども・子育て支援事業計画は法律で定められたものであり、就学前の子どもや学童保育の年齢の子どもに関する計画であることは否めないため、市の他の計画とともに見守っていくことが必要だと思います。

この計画は子ども総合計画というものではなく、一定の年齢の子どもの居場所などを定めたもので、次世代育成支援行動計画には、母子保健なども含まれ、もう少し幅広がりますが、様々な計画と重なっているところ、補足し合っているところを見据えながら、トータルで見ていくことが必要だと思います。

パブリックコメントでいただいたご意見の中には、そのような観点で拾い上げられるものもあると思います。

会長

資料1-1、番号12には、副会長からご指摘のあった「切れ目のない支援」についてのご意見が出ています。この辺りを大事にすべきということだと思います。

委員

資料1-1、番号2「基本理念」に対する「市の考え方（案）」についてです。これまで会議で「産む」ことについて議論があったと思います。この表現が「生を受ける」ことを考えているなら、それだけでよいと思います。この場で話し合った経緯がある中で、「市の考え方（案）」にある「後期計画においても同じ文言を使用している」という表現は疑問に感じます。

事務局

会議で、「出産だけをとりえて言うのか、育てることまで含めるのか」という議論を行ったことは、認識をしています。「後期計画においても同じ文言を使用している」という表現は修正します。

委員

パブリックコメントでいただいたご意見とそれに対する「市の考え方」は、市のホームページで公表するのですか。

また、保育園や認定こども園に通わせようとしている家庭にとって最も気になるのは、利用料が変わるのではないかということです。ホームページにQ&Aのような形で掲載してはどうかと思います。

会長

パブリックコメントの今後の取り扱いは、どのように考えていますか。

事務局

パブリックコメントでいただいたご意見については、本日の会議のご意見も踏まえて「市の考え方」を見直ししたうえで、市のホームページに公表します。

会長

子ども・子育て支援新制度での保育料の利用者負担については、どのような形で公開するのですか。

事務局

新制度に移行した際の保育料の利用者負担について、平成 27 年度は現行と同額とします。そのことを申し込み時の案内に記載し、説明も行なっています。認定こども園の 1 号認定の保育料は現在検討中で固まりつつありますが、施設へは個別に「現行の就園奨励費を引いた保育料の範囲内」という説明をお願いしているところです。正式に公定価格、国の基準額が出た時点で規則として制定し、市のホームページで公表します。

保育所については、現在ホームページ上で平成 26 年度の保育料を掲載しており、「平成 27 年度は同水準」という表現にしています。保育料は、詳細な所得階層によって決まるため、入所決定後に市から保育料の決定通知を送り、具体的な金額は決定通知で確認いただくこととなります。

委員

今後のことで伺いたいです。計画素案 48 ページ、資料 1-1、番号 41 に関することで、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の記載があります。また、主な取り組みの中に、「子どもの貧困対策に関する検討」とありますが、この会議の最初の頃にも、この計画の中で子どもの貧困をどのように扱うかについて話が出ましたが、その時には十分に議論ができなかったと記憶しています。今は 6 人に 1 人が子どもの貧困と言われており、早急に取り組みが必要な課題だと思います。これについて教えてください。

事務局

子どもの貧困対策に関しては、平成 26 年 1 月に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が策定され、それを受けて国が、府や市などの自治体が具体的にどのような取り組みを行うかを「子供の貧困対策に関する大綱」としてまとめました。大綱には、貧困の状況にある子どもに対する教育の支援や生活の支援などを市として検討することが記載されて

います。今後の動向や計画の取り組み状況を報告する機会があると思いますので、その際にご報告します。

委員

この計画は、言葉の一つ一つまで丁寧に考えられ、きめ細かく様々なことが盛り込まれていますが、これを本当に必要としている人に、どのようにすれば行き届くかと思っています。子育て家庭にとって、助かるような事業があっても知らない人がいます。親子関係においても、様々な環境にある子どもたちがいるため、子どもたちを主体とし、18歳くらいまでを対象にする計画であれば、その子どもたちにも、「自分は八尾市の中で、このように守られている」ということを知ってもらうことで、自分の親に言えないこと、誰かに助けを求めたいこと、子ども同士で解決できないことが出てきた場合、相談に来たり、助けを求めるきっかけになるかもしれません。そこから切れ目のない支援が始まることで、子どもの時代から「市は子どもを守ってくれる」ことを認識して、その子どもが大人になって子どもを産んだ時にも、「市が子どもを守って大事にしてくれる」という支援につながっていけば、この計画を皆で時間をかけて作った意味が深まると思いますので、子どもたちにも、咀嚼した形で、この計画を伝える場を作っていただけると嬉しいです。

会長

この計画の公開方法や、市民に浸透させるための方法を検討中だと思いますが、事務局から何かあれば、お願いします。

事務局

計画の具体的な周知方法は検討しているところです。大人に対しては、支援を必要とする人、支援する人など、できるだけ多くの人が集まる場を設け、そこで計画の周知ができればと考えています。子どもへの周知は、子ども向けウェブサイトを立ち上げ、市の歴史や特産物、イベントなどの情報を分かりやすくまとめており、その中で、次世代育成支援行動計画についても触れていますので、新たな計画についても、趣旨などを子ども向けに分かりやすく掲載できればと考えています。

会長

周知方法やツールの検討をお願いします。

続いて、計画名称について委員の皆様を決めていただきたいという件です。

事務局

先ほどご説明したとおり、計画名称について、様々なご意見をいただいております。キーワードとしては「未来」「笑顔」などが挙げられると考えています。それを元に、八尾市案と

して5つに絞りました。ただし、八尾市案の5つからは選べないということであれば、他の意見の中から選んでいただいても構いません。

ただ今から委員のみなさまに投票をお願いします。

(委員投票)

事務局

集計が出ましたので、発表します。

上位3位は、「八尾市こどもいきいき未来計画」が5票、「八尾こども計画」のままと「八尾市こどもの未来へ行動計画」が各4票です。このため、「八尾市こどもいきいき未来計画」を選択したいと思います。いかがですか。

副会長

5票と4票は僅差だと思います。

会長

5票と4票という差で3つが並んでいるので決定が難しいため、決選投票を提案しますがいかがですか。

決選投票をするかを挙手してもらいます。

(委員挙手)

「決選投票したほうがよい」のほうが多数のため、決選投票します。

(委員投票)

事務局

集計の結果、半数以上が「八尾市こどもいきいき未来計画」でした。

会長

計画名称は、「八尾市こどもいきいき未来計画」に決定します。

それでは、案件(1)②に移ります。事務局から説明をお願いします。

②(仮称)八尾こども計画資料編について

事務局

それでは、案件(1)②(仮称)八尾こども計画の資料編についてご説明させていただきます。

(資料4(仮称)八尾こども計画 資料編の概要説明)

会長

ご意見、ご質問をお願いします。

委員

アンケート結果の取り扱いは、どのようになりますか。

事務局

計画策定時に実施したアンケート全体の結果は、既に市のホームページ等で公表しており、今回、市の現状をまとめるにあたって必要な項目については、計画の資料編に抜粋して掲載します。

会長

他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは本日の案件は以上になります。最後に事務局から次回以降の説明と閉会の挨拶がありますのでお願いいたします。

閉会

事務局

次回以降の説明

閉会の挨拶

以上